

富山県中小企業トランスフォーメーション補助金 要件一覧 (R6.3.14 更新※赤字箇所)

	交付要件 (必須) ※課題見える化枠①見える化を除く	補助率引上げ (任意)
様式	1.申請時：様式第1号の5「事業場内平均賃金(時給単価)」の引上げ計画に係る誓約書及び賃上げ予定確認表を提出 2.実績報告時：様式第5号の4により賃上げ実績を報告	1.申請時：様式第1号(補助率引上げにチェック) ・様式第1号の6「給与支給総額(月額)引上げ計画」に係る誓約書及び予定算出表を提出 2.実績報告時：様式第5号の5により実績を報告
要件	事業実施期間内（見積日から実績報告提出日まで）に事業場内平均賃金（時給単価）を10円以上引上げ	事業実施期間内（見積日から実績報告提出日まで）に給与支給総額（月額）を前年同月比で3%以上引上げ
対象 (比較月)	賃上げ前：令和6年1月～11月の任意の1月 賃上げ後：事業実施期間内（見積日から実績報告提出日まで）	賃上げ前：賃上げ後で選択した月の前年同月 賃上げ後：令和6年2月～12月の任意の1月
対象 (従業員)	「常時使用する従業員」（手引き P5 参照）のうち、比較する両時点とも富山県内の事業所（本社・事業所・工場など全て）に在籍している従業員とします。県をまたぐ人事異動、退職者や新規採用者で片方の時点でしか在籍していない従業員は対象に含めない。	
対象 (賃金等)	事業場内平均賃金（時給単価）は毎月支払われる基本的な賃金で算出（手引き P10 参照）	給与支給総額は所定外給与（時間外手当等）も含めた総額
根拠資料	実績報告時に照合するエビデンスとして給与明細一覧表・給与支払一覧表等もしくは賃金台帳等を提出	実績報告時に照合するエビデンスとして給与明細一覧表・給与支払一覧表等もしくは賃金台帳等を提出
要件未達成 の場合	実績報告時に要件を達成していない場合は、 補助金交付なし ※地域別最低賃金（富山県）を満たしていない従業員がいる場合も交付なし	実績報告時に要件を達成していない場合は、 通常補助率を適用
備考	1.申請時：賃上げ予定確認表において賃上げ予定見込額を（賃上げ後予定額）として計画のうえ提出 2.実績報告時：申請時提出の賃上げ予定確認表の賃上げ（予定額）を実際に賃上げた額に上書きのうえ実績を提出	賃上げ前および賃上げ後の対象従業員数については原則同数、差異が発生している場合は除外分数値に不備があるため要確認

DX 枠（生産性向上計画）
1.申請時：様式第1号の2の3（労働生産性向上計画）により算出 2.実績報告時：様式第5号の2の2により実績を報告
事業完了後1年以内に、労働生産性が3%以上の向上が見込まれること
申請時：直近の決算期と事業完了1年後と事業完了2年後 実績報告時：申請時直近期末と実績報告時の直近期末と1年後と2年後
正規雇用、契約社員、パート・アルバイトの合計人数（派遣社員、その他の人数は含めない）従業員がいない場合は、役員または事業主の人数
労働生産性向上計画に実績値で記載している数値の根拠となる資料（決算書等）の提出（申請時は、様式第1号に添付する「営業活動の状況がわかる書類」による兼用も可）